



平成30年 7月25日

各 位

会 社 名 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

代表者名 代表取締役CEO 吉村 元久

(コード：2884、東証第一部)

問合せ先 取 締 役CFO 安東 俊

(TEL. 03-6206-1271)

有限会社まるかわ食品の事業譲り受けに関する事業譲渡契約書締結のお知らせ

当社は、平成30年7月25日開催の取締役会において、平成30年6月18日付「有限会社まるかわ食品の事業譲り受けに関する基本合意書締結のお知らせ」にてお知らせいたしました、有限会社まるかわ食品（以下、「まるかわ食品」といいます。）がおこなうギョウザ製造販売事業（以下、「対象事業」といいます。）の譲り受けについて、事業譲渡契約書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲り受けの理由

当社は、食品の製造及び販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社としてグループ全社の経営戦略の立案・実行及び経営管理をおこなっております。各子会社に対しては、営業、製造、仕入・物流、商品開発、品質管理、経営管理といった機能ごとに横断的に管理する「中小企業支援プラットフォーム」を構築し、支援をおこなっております。

これまでに当社は、事業承継問題や単独での成長に限界を感じている全国の中小食品企業に対し、当社が構築した「中小企業支援プラットフォーム」を提供することで、業績の拡大を図ってまいりました。

まるかわ食品は、新鮮でこだわりぬいた素材を活かした秘伝のレシピにより、野菜の旨味が凝縮したギョウザを製造し、販売している会社です。総務省による2017年家計調査における1世帯当たりのギョウザ購入額が全国2位である浜松エリアにおいてそのブランドが高く評価されており、近年ではSNSなどを通じてその評判が全国に広がり、多くのファンを獲得しております。この度、オーナー社長がご高齢であることから事業の閉鎖を告知したところ、全国からたくさんの存続依頼があり、第三者へ事業を譲渡することを決断されました。

当社は、まるかわ食品の「味」、「お客様」を尊重し、大切に守り、存続させてまいります。その上で、当社がもつ生産管理能力を活用して生産力を向上することや、当社グループの販路を活用して売上を伸ばすこと、まるかわ食品が持つレシピやブランド力を当社グループのリソースとして活用すること、特に当社の子会社である楽陽食品株式会社において、そのブランドを活用した商品を共同で開発することで、両社のさらなる成長を図ることができると考え、当社が新設した株式会社まるかわ食品において対象事業を譲り受けます。

2. 事業譲り受けの概要

(1) 対象事業の内容

まるかわ食品が行うギョウザ製造・販売事業

(2) 対象事業の経営成績

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
売上高	216百万円	232百万円	220百万円
営業利益	15百万円	37百万円	24百万円
経常利益	15百万円	37百万円	24百万円
当期純利益	10百万円	24百万円	18百万円

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額（平成30年2月現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1百万円	流動負債	—
固定資産	3百万円	固定負債	—
合計	4百万円	合計	—

(注) 上記の他に、工場として使用する不動産を代表取締役である木内一磨氏より譲り受けます。

(4) 譲渡価格及び決済方法

(1) 譲渡価格	181,300千円
(2) 決済方法	現金決済
(3) アドバイザリー費用等	15,000千円

3. 譲り受け先の概要

(1) 名称	有限会社まるかわ食品	
(2) 所在地	静岡県磐田市平松532番地1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 木内一磨	
(4) 事業内容	冷凍ギョウザの製造・販売	
(5) 資本金	300万円	
(6) 設立年月日	平成14年12月18日	
(7) 純資産	171百万円	
(8) 総資産	201百万円	
(9) 大株主及び持ち分比率	木内一磨 40.1%、木内芳子 40.1%	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成30年7月25日
(2) 事業譲渡契約締結日	平成30年7月25日
(3) 事業譲受日	平成30年8月1日

5. 今後の見通し

本件による平成31年2月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上